

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月11日

【中間会計期間】 第27期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 曾根 田 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	4,867,815	5,432,737	9,780,764
経常利益 (千円)	170,630	265,761	255,392
中間(当期)純利益 (千円)	158,856	252,114	270,628
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,830,200	12,830,200	12,830,200
純資産額 (千円)	2,404,977	2,693,396	2,516,748
総資産額 (千円)	7,366,940	6,323,924	6,931,732
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	12.63	20.04	21.52
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			6
自己資本比率 (%)	32.6	42.6	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,498	225,191	561,946
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,178	205,778	348,973
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	221,118	894,488	981,966
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,413,435	2,885,163	3,760,239

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、一部足踏み状態が続いていたものの、個人消費が持ち直しに転じ、インバウンド需要の増加も見られ、緩やかな回復基調が続いています。外食産業におきましても経済活動の正常化による人流増加に伴い回復基調が続いておりますが、海外情勢の悪化や為替の影響による物価高を背景としたエネルギーコスト・原材料費・物流費・人件費等の上昇傾向を内包しており、依然として厳しい経営環境は継続しております。

このような見通しが不透明な環境において、当社は「創業50年ビジョン（2022-2030）」を業績回復と発展を目指す指針として、「復活」をテーマとする「中期経営計画（2022-2024）」を推し進めてまいりました。当年度におきましては「完全復活」を年度方針に掲げ、コロナ禍前の業績水準、更なる生産性向上と従業員の処遇改善を目指しております。

営業施策では、HUB・82両ブランドにおいて商材・商品及び当社が提供する飲食体験の魅力を発信するキャンペーンを実施し、お客様にお愉しみいただきました。スポーツ放映では、海外サッカーの人気コンテンツを放映することで深夜帯の集客を図ったほか、春競馬とのタイアップでは競走馬をテーマにしたカクテルの販売がご好評をいただきました。IPコンテンツとのコラボレーションにおきましては、新規コンテンツのイベントを重ね、コンテンツファンのお客様に喜んでいただくため、当社独自の企画運営を引き続きブラッシュアップしてまいりました。同時に、従来からのお客様に加えて、これらの施策によって初めてHUB・82へご来店いただいたお客様に再来店していただくため、メンバーズシステムを活用したマーケティング活動を行っております。

業績の回復が進み、今後の拡大を見越した人材確保のため、地域限定社員の採用やカムバック（再入社）制度を整備いたしました。また、ベースアップを含めた処遇の改善を実行し、長期的な人事制度改定に取り組んでおります。また、CSRにおいても活動の幅を広げてまいりました。首都圏のHUBで地域のお酒や特産品を提供し、その地域の魅力を発信する取り組みの第一弾として、北海道函館市と連携して「函館フェア」を実施しました。その他、世界中の人々が同じ日・同じ時刻に消灯することで気候変動と生物多様性保全の意志を示す、WWFのイベント『EARTH HOUR』へ参加いたしました。

新規出店につきましては、3月に九州の玄関口である博多駅前に「HUB博多筑紫口デイトスアネックス店」（福岡県3店舗目）、5月に当社のオリジナルビール「HUB ALE」を醸造いただいているエチゴビール株式会社とのコラボレーション店舗「HUB Echigo Beer PUB CoCoLo新潟店」（新潟県初出店）を出店し、店舗数は106店舗となりました。また、2025年2月に株式会社ジェイアール西日本デリーサービスネットがJR大阪駅西口に開業する「エキマルシェ大阪UMEST（ウメスト）」に「HUB大阪西口店（仮称）」への出店が決定しております。

以上の結果、当中間会計期間においては、売上高は5,432百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は275百万円（前年同期比50.0%増）、経常利益は265百万円（前年同期比55.8%増）、中間純利益は252百万円（前年同期比58.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて607百万円減少し、6,323百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて710百万円減少し、3,570百万円となりました。これは主に売掛金が増加したものの現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて102百万円増加し、2,753百万円となりました。これは主に有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて784百万円減少し、3,630百万円となりました。これは主に買掛金が増加したものの短期借入金及び長期借入金が減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて176百万円増加し、2,693百万円となりました。これは主に配当金の支払により75百万円減少したものの、中間純利益を252百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて875百万円減少し、2,885百万円となりました。それぞれの詳細は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、225百万円（前年同期比13百万円の増加）となりました。

主な要因は、税引前中間純利益を265百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、205百万円（前年同期比99百万円の減少）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が166百万円及び差入保証金の差入による支出が15百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、894百万円（前年同期比673百万円の減少）となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入が1,500百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が2,239百万円あったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,830,200	12,830,200	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,830,200	12,830,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月31日		12,830,200		100,000		100,000

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社MIXI	東京都渋谷区渋谷 2-24-12	2,517,600	20.02
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂 3-28-5	1,865,200	14.83
株式会社久世	東京都豊島区東池袋 2-29-7	1,098,000	8.73
みのりホールディングス株式会社	東京都墨田区横綱 1-6-1	830,000	6.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1-8-1	221,600	1.76
高野 慎一	神奈川県川崎市川崎区	182,100	1.45
ハブ社員持株会	東京都千代田区外神田 3-14-10	149,600	1.19
太田 剛	東京都台東区	114,300	0.91
BANK OF MONTREAL EUROPE PLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2 HARBOURMASTER PLACE, IFSC, DUBLIN 1, IRELAND (東京都新宿区新宿 6-27-30)	81,000	0.64
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	東京都千代田区大手町 1-9-7	77,380	0.62
計		7,136,780	56.75

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 221,600株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,567,400	125,674	
単元未満株式	普通株式 10,600		
発行済株式総数	12,830,200		
総株主の議決権		125,674	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200	-	252,200	1.97
計		252,200	-	252,200	1.97

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を82株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役営業部長	取締役企画開発本部長	土屋 雅嗣	2024年6月1日

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,760,239	2,885,163
売掛金	180,852	293,552
原材料及び貯蔵品	78,415	87,494
未収入金	50,626	43,724
その他	210,598	260,234
流動資産合計	4,280,732	3,570,170
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,037,430	1,064,676
その他（純額）	106,736	161,466
有形固定資産合計	1,144,166	1,226,143
無形固定資産	30,802	22,660
投資その他の資産		
保険積立金	233,847	233,847
差入保証金	1,036,955	1,047,913
その他	205,227	223,189
投資その他の資産合計	1,476,030	1,504,950
固定資産合計	2,651,000	2,753,754
資産合計	6,931,732	6,323,924
負債の部		
流動負債		
買掛金	254,664	312,681
短期借入金	52,680	-
1年内返済予定の長期借入金	274,200	521,400
未払金	343,182	335,977
未払費用	281,756	306,060
未払法人税等	29,597	15,742
賞与引当金	191,570	136,827
その他	213,767	213,740
流動負債合計	1,641,419	1,842,429
固定負債		
長期借入金	2,149,650	1,162,700
リース債務	31,375	34,012
長期未払金	10,125	4,000
資産除去債務	547,209	554,584
その他	35,202	32,801
固定負債合計	2,773,564	1,788,098
負債合計	4,414,983	3,630,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,727,158	1,727,158
利益剰余金	963,161	1,139,808
自己株式	273,570	273,570
株主資本合計	2,516,748	2,693,396
純資産合計	2,516,748	2,693,396
負債純資産合計	6,931,732	6,323,924

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	4,867,815	5,432,737
売上原価	1,424,252	1,600,118
売上総利益	3,443,563	3,832,618
その他の営業収入	34,619	48,155
営業総利益	3,478,183	3,880,774
販売費及び一般管理費	1 3,294,382	1 3,605,003
営業利益	183,800	275,770
営業外収益		
受取利息	22	255
雑収入	2,618	1,428
営業外収益合計	2,641	1,683
営業外費用		
支払利息	15,811	11,587
雑損失		105
営業外費用合計	15,811	11,692
経常利益	170,630	265,761
特別損失		
固定資産除却損	93	
減損損失	15,957	
特別損失合計	16,051	
税引前中間純利益	154,578	265,761
法人税、住民税及び事業税	13,181	14,238
法人税等調整額	17,459	591
法人税等合計	4,277	13,646
中間純利益	158,856	252,114

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	154,578	265,761
減価償却費	107,495	114,638
受取利息	22	255
支払利息	15,811	11,587
固定資産除却損	93	
減損損失	15,957	
売上債権の増減額（は増加）	22,189	111,796
棚卸資産の増減額（は増加）	3,510	9,078
仕入債務の増減額（は減少）	74,085	58,016
未払金の増減額（は減少）	25,214	98,726
未払費用の増減額（は減少）	54,369	25,892
契約負債の増減額（は減少）	17,513	22,335
賞与引当金の増減額（は減少）	45,033	54,743
長期前受収益の増減額（は減少）	1,293	2,401
その他	237,975	152,826
小計	254,769	265,856
利息の受取額	22	255
利息の支払額	15,315	12,826
法人税等の支払額	27,978	28,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,498	225,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	63,271	166,856
無形固定資産の取得による支出	4,000	
差入保証金の回収による収入	9,514	166
差入保証金の差入による支出	24,927	15,900
長期前払費用の取得による支出	5,535	13,188
資産除去債務の履行による支出	8,020	
その他の支出	10,000	10,000
その他の収入	62	
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,178	205,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	57,000	52,680
長期借入れによる収入		1,500,000
長期借入金の返済による支出	137,100	2,239,750
リース債務の返済による支出	16,652	16,481
割賦債務の返済による支出	10,345	10,345
自己株式の取得による支出	19	
配当金の支払額		75,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,118	894,488
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	115,798	875,075
現金及び現金同等物の期首残高	4,529,233	3,760,239
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,413,435	1 2,885,163

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給与手当	1,335,088千円	1,384,552千円
地代家賃	719,450千円	773,419千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	4,413,435千円	2,885,163千円
現金及び現金同等物	4,413,435千円	2,885,163千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	75,467	6.00	2024年2月29日	2024年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本(東北、関東)	3,769,622
西日本(中部、関西、九州)	1,098,192
その他の営業収入	34,619
顧客との契約から生じる収益	4,902,435
その他の収益	
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	4,902,435

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本(北海道、東北、関東)	4,178,492
西日本(中部、関西、九州)	1,254,244
その他の営業収入	48,155
顧客との契約から生じる収益	5,480,892
その他の収益	
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	5,480,892

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	12円63銭	20円04銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	158,856	252,114
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	158,856	252,114
普通株式の期中平均株式数(株)	12,577,936	12,577,918

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年10月11日開催の取締役会において、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、当社の従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

新株予約権の発行日

2024年12月12日

付与対象者の区分及び人数

当社従業員 302名

新株予約権の発行数

2,233個

新株予約権の払込金額

未定

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式223,300株（新株予約権1個につき100株）

新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（ ）記載の資本金等増加限度額から上記（ ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

）新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍した場合において、当該新株予約権者が引き続き新株予約権を行使することにつき正当な理由が存するものとして当社の取締役会が特に承認した場合は、この限りでない。

）新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の相続を認めるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとする。

新株予約権の行使期間

2029年12月12日から2032年12月11日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月11日

株式会社ハブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2024年3月1日から2025年2月28日までの第27期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハブの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。